

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
(勝沼病院事業)

甲 州 市
勝沼地域総合局 市民福祉課

平成19年12月

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：甲州市勝沼病院特別会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	平成3年11月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	甲州市	職員数※(H19. 4. 1現在)	0
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	8.2 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	238
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	4
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.532(H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	20.3(H19)
		経常収支比率※(%)	88.8(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年11月1日 合併前市町村：塩山市、勝沼町、大和村] 合併に伴い病院事業は新市に引き継がれた。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	甲州市立勝沼病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	病院事業管理者 甲州市長 田辺 篤
既存計画との関係	甲州市改革推進プログラム実施計画及び集中改革プラン
公表の方法等	市広報紙及びホームページにて公表、議会への説明を行う
基本方針	勝沼病院事業については、公設民営により経年黒字経営を続けてきたが、近年の患者数の減少傾向や医師確保、高度な医療ニーズなどの様々な課題に対処するため、平成19年4月から指定管理者制度の導入により、財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定し、経営基盤の安定化と医療資源の効率的な活用を図ってきた。今後についても、現状の水準を維持し、地域医療を安定的に提供するため、平成23年度までの指定管理契約により民間経営手法を入れて、効率化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		100	35	135
	補償金免除額		28	7	35
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債	勝沼病院建設事業		99,765		99,765
	町立診療所建設事業			35,231	35,231
合 計 (A)			99,765	35,231	134,996
一般 会計 (再掲) ※上記のうち 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営 企業 債					
合 計 (A)					
一般 会計 (再掲) ※上記のうち 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債					
合 計 (A)					
一般 会計 (再掲) ※上記のうち 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>病院の立地条件は不採算地区にあるが、事業委託先である財団法人山梨厚生会との連携により、黒字経営を続けてきた。過去数年間の患者数の推移を見ると、老人施設等の増加や常勤医師が少ないことなどが原因となり減少傾向にある。しかし、高齢化人口の増加に伴い、地元の医療施設で医療を受けたいという高齢者の需要は強くなっている。こうした地域のニーズに対応し、病院事業の存続をするため、平成19年4月から医療法人山梨厚生会を指定管理者に指定し、経営基盤の安定化と医療資源の効率的な活用を図り、地域医療の確保をしている。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 734">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1476 846"> <p>平成19年4月から指定管理者制度を導入し、財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定して、5年間の協定書を取り交わした。以後も引き続き指定管理者により、地域医療の確保を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 846 628 1014">課題 ②</td> <td data-bbox="628 846 1476 1014"> <p>現状の経営水準を維持し、安定的な医療の提供を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1014 628 1182">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1014 1476 1182"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1182 628 1350">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1182 1476 1350"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1350 628 1520">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1350 1476 1520"></td> </tr> </table>	課題 ①	<p>平成19年4月から指定管理者制度を導入し、財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定して、5年間の協定書を取り交わした。以後も引き続き指定管理者により、地域医療の確保を図る。</p>	課題 ②	<p>現状の経営水準を維持し、安定的な医療の提供を行う。</p>	課題 ③		課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	<p>平成19年4月から指定管理者制度を導入し、財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定して、5年間の協定書を取り交わした。以後も引き続き指定管理者により、地域医療の確保を図る。</p>										
課題 ②	<p>現状の経営水準を維持し、安定的な医療の提供を行う。</p>										
課題 ③											
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項	<p>老朽化する建物や附属設備などの改修に対して、基金積み立てなどにより、必要な対応が可能な準備を行う。</p>										

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債							35,231	99,765			
	2. 他 会 計 出 資 金											
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金		4,119	13,000	33,000		8,264	19,929	21,688	24,909	25,077	24,591
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		6,076									
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金											
	9. そ の 他											
	計 (A)		10,195	13,000	33,000	0	8,264	55,160	121,453	24,909	25,077	24,591
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)												
純 計 (A)-(B) (C)		10,195	13,000	33,000	0	8,264	55,160	121,453	24,909	25,077	24,591	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		25,987	13,127	32,952	19,874	51,731					
	うち 職 員 給 与 費											
	2. 企 業 債 償 還 金		8,177	9,282	17,717	18,412	19,148	55,160	121,453	24,909	25,077	24,591
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他												
計 (D)		34,164	22,409	50,669	38,286	70,879	55,160	121,453	24,909	25,077	24,591	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		23,969	9,409	17,669	38,286	62,615	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		23,969	9,409	17,669	38,286	62,615					
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他											
計 (F)		23,969	9,409	17,669	38,286	62,615	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 現 在 高			3,200	3,400	3,600	4,000	4,200	78,000	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高			302,155	292,873	275,156	256,744	237,595	217,667	195,979	171,071	145,994	121,404
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの			302,155	292,873	275,156	256,744	237,595	217,667	195,979	171,071	145,994	121,404
うちその他に係るもの												

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分			32,397	32,738	33,718	34,079	32,803	29,240	18,303	19,909	19,270	18,477
うち 基 準 内 繰 入 金			32,097	32,438	33,418	33,779	32,503	29,240	18,303	19,909	19,270	18,477
うち 基 準 外 繰 入 金			300	300	300	300	300					
うち料金収入に計上すべき繰入等												
うち赤字補てん的なもの			300	300	300	300	300					
資 本 的 収 支 分			4,119	13,000	33,000		8,264	19,929	21,688	24,909	25,077	24,591
うち 基 準 内 繰 入 金			4,119	6,564	16,476		8,264	19,929	21,688	24,909	25,077	24,591
うち 基 準 外 繰 入 金				6,436	16,524							
うち赤字補てん的なもの				6,436	16,524							

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率*	(%)										
総収支比率(法適用)	(%)	100	100	100	100	100	27.6	100	100	100	100
経常収支比率(法適用)	(%)	100	100	100	100	100	27.6	100	100	100	100
営業収支比率(法適用)	(%)	96.7	96.7	99.2	97.9	96.6	0	0	0	0	0
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	5.2	5.3	5.5	5.6	6.1	27.1	99.7	99.8	99.7	99.7
	うち基準内繰入金	5.2	5.3	5.5	5.6	6.0	27.1	99.7	99.8	99.7	99.7
	うち基準外繰入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの										
	資本的収入分	40.4	100	100	0	100	36.1	17.9	100	100	100
	うち基準内繰入金	40.4	50.5	49.9	0	100	36.1	17.9	100	100	100
うち基準外繰入金		49.5	50.1								
うち赤字補てん的なもの											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	
2 他会計繰入金の見込み	起債元利償還金及び減価償却費のみ繰り入れの見込み
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	指定管理者制度導入により、医業収支は指定管理者の管理、固定資産関係収支については甲州市の管理という基本協定に基づき策定

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>平成18年度まで公設民営による委託業務として経営してきたが、平成19年度から指定管理者制度導入により人件費の削減を行った。</p> <p>指定管理者制度の導入により、医師1人、事務職1人の削減をし、人件費をなくした。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>平成19年4月から指定管理者制度の導入を行った。</p> <p>課題②現状の経営水準を維持し、安定的な医療の提供を行うため、指定管理者の財団法人山梨厚生会と連携し減少傾向にある患者数の確保と医師などの設置等医療資源の効率的な活用を図り、安定的な経営基盤を構築する。</p> <p>課題①に記載したとおり、財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定し、5年間の協定により経営基盤の安定をはかっている。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>指定管理者制度導入について、平成18年度、議会に対し財務状況や業務内容の説明及び条例整備などについて説明及び議決を得た。行政評価の導入についても検討中。</p>
<input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開	<p>平成18年度議会において改革推進プログラム実施計画の内容や財務状況、業務内容及び将来に向けての経営予測等の説明を行い、経営の健全化や地域医療の確保について、理解を得た。又ホームページや広報に掲載を行った。</p>
<input type="checkbox"/> 行政評価の導入	<p>平成19年度計画検討を行い、平成20年度から実施の予定</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	指定管理者制度導入に伴い、院長、事務長各1人が削減され、人件費が0となった。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	指定管理者制度導入に伴い、基準外繰出し金が解消された。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、千円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	1	1	1	1	1		0	0	0	0	0		
	増減数							-1	-1	-1	-1	-1	-5	
	改善額							21,808	21,808	21,808	21,808	21,808	109,040	
	看護部門職員													
	増減数													
	改善額													
	医療技術職員													
	増減数													
	改善額													
	その他の職員	1	1	1	1	1		0	0	0	0	0		
	増減数							-1	-1	-1	-1	-1	-5	
	改善額							9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	47,250	
	職員数													
	増減数													
改善額														
職員数														
増減数														
改善額														
医療収益に対する職員給与費割合		5.5	5.4	5.5	5.7	6.1								
収入確保	入院・外来患者の確保	54,233	50,461	50,987	47,345	41,542								
	改善額													
	患者一日一人当収入の増	10	11	11	12	12								
	改善額													
	その他													
	改善額													
費用削減	人件費の見直し	31,925	31,634	32,180	32,582	31,258		0	0	0	0	0		
	うち退職手当以外													
	うち正職員	31,925	31,634	32,180	32,582	31,258		0	0	0	0	0		
	改善額													
	うち非常勤職員													
	改善額													
	うち退職手当													
	その他													
	改善額													
	改善額													
累積欠損金比率														
増減														
企業債現在高	302,155	292,873	275,156	256,744	237,595		217,667	195,979	171,071	145,994	121,404			
増減	-8,167	-9,282	-17,717	-18,412	-28,149		-19,928	-21,688	-24,908	-25,077	-24,590			
計画前5年間改善額 合計							0	改善額 合計					156,290	

(注)1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 34,680

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
1 0 0	経常収支比率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	96.5
	医業収支比率	96.7	96.7	94.4	94.3	93.8	0	0	0	0	0	85.2
	職員給与费率	5.5	5.4	5.5	5.7	6.1	0	0	0	0	0	61.8
	薬品费率	33.7	32.7	31.3	31.6	33.1	0	0	0	0	0	
	材料费率	36.4	35.4	34	34.3	35.9	0	0	0	0	0	
病床	病床利用率	一般	68.8	67.1	73	70	58.9					
		療養										
		結核										
		精神										
		感染症										
	計	68.8	67.1	73	70	58.9						

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

指定管理者制度導入に伴い、指定管理者との基本協定で医師確保対策、医療資源の効率的運用など医業運営については、指定管理者の責任において行うこととしている。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成19年4月から指定管理者制度に移行